

第18期定時株主総会

その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

第18期

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

住石ホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第24条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求をしていない株主様には、アクセス通知のみお送りいたします。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社名

連結子会社の数	4 社
連結子会社名	住石貿易株式会社 住石マテリアルズ株式会社 ダイヤモンドマテリアル株式会社 泉山興業株式会社

(2) 主要な非連結子会社名

該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び会社名

持分法を適用した非連結子会社	該当なし
持分法を適用した関連会社の数	2 社
会社名	新居浜コールセンター株式会社 株式会社トラストウェル

持分法の適用の範囲の変更 当連結会計年度から株式会社トラストウェルを持分法適用の関連会社を含めております。これは、当連結会計年度期初に当社が新たに株式会社トラストウェルを取得したことにより、関連会社に該当するため、持分法適用の関連会社を含めることとしたものであります。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社名等

持分法を適用しない非連結子会社	該当なし
持分法を適用しない関連会社	該当なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券	
満期保有目的の債券	原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 原価法

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

採石事業部門及び一部の子会社

定額法

上記以外の資産

定額法及び定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引及び外貨建金銭債権債務については繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建予定取引及び外貨建金銭債権債務の為替変動リスクに対して為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

③ ヘッジ方針

会社が業務遂行上さらされる市場リスクを適切に管理することにより、リスクの減殺を図ることを目的にリスクヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段を直接結びつけてヘッジ有効性を評価しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 石炭事業

石炭事業においては、主に石炭の販売を行っており、商品の引き渡し時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引き渡し時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先への支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

②ダイヤ事業（従前の「新素材事業」）

ダイヤ事業においては、工業用人工ダイヤモンドの販売を行っており、商品及び製品の引き渡し時点で顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していますが、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

③採石事業

採石事業においては、碎石の販売を行っており、製品の引き渡し時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引き渡し時点で収益を認識しております。

（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）

当社は、2025年6月27日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。）を行うことについて決議し、2025年7月22日に処分を実行しました。

処分の概要

(1) 処分期日	2025年7月22日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 38,000株
(3) 処分価額	1株につき 609円
(4) 処分価額の総額	23,142,000円
(5) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社の業務執行取締役（監査等委員である取締役を除く） 3名 31,100株 当社の執行役員 2名 6,900株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づき有価証券通知書を提出いたしました。

(表示方法の変更に関する注記)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「業務委託料」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より、区分掲記しました。

(会計上の見積りに関する注記)

投資有価証券に計上したWambo Coal Pty Ltd(豪州ワンボ社)のBクラス株式の評価

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度において、投資有価証券の評価損は計上していません。

2. 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社の子会社である住石マテリアルズ株式会社は、豪州の石炭鉱山の運営会社である豪州ワンボ社のBクラス株式を保有しており、投資有価証券に当連結会計年度末現在、残余財産分配権のない外貨建の株式として2,741百万円計上しています。

豪州ワンボ社のBクラス株式の評価は豪州ワンボ社の財政状態、経営成績及び将来の配当可能性等を考慮して決定される必要があります。

当該見積りは、豪州ワンボ社の将来の業績が見積りと異なる場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において投資有価証券の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） 2,174百万円

2. 保証債務及び手形遡及債務等

下記のとおり債務保証を行っております。

個人住宅ローン	借入金	23百万円
---------	-----	-------

3. 事業用土地の再評価差額金計上額

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日布 政令第119号）第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法といたしましたが、一部については、同条第2号によるところの国土利用計画法施行令の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行う方法、ないし、同条第5号によるところの鑑定評価による方法としております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 67,222,853株

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

① 決議	2025年5月15日取締役会
② 配当の総額	1,794百万円
③ 配当の原資	利益剰余金
④ 1株当たりの配当金	30円00銭
⑤ 基準日	2025年3月31日
⑥ 効力発生日	2025年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当の総額	1,196百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たりの配当金	20円00銭
④ 基準日	2026年3月31日
⑤ 効力発生日	2026年6月5日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として自己資金を充当することとしております。

デリバティブは、外貨建予定取引の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況や回収状況及び滞留債権状況を定期的にレビューし、把握する体制をとっております。

投資有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものは取引所における市場価格の変動リスクにさらされていますが、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引の状況については、通常の取引過程における外貨建予定取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため取引先の要請があった場合に為替予約を付しており、執行・管理については取引権限を定めた社内規程に従って行っております。なお、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引は行っておりません。また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされていますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額2,851百万円）及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額376百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、有価証券、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	25	25	—
満期保有目的の債券	1,000	985	△15

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 株式	25	-	-	25

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産

	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	985	-	985

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社の連結子会社である住石マテリアルズ株式会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地等を有しております。2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は13百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸等費用は営業外費用に計上）であります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
3, 760	△2	3, 758	3, 234

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は、賃貸用土地の売却（△1百万円）、減価償却費（△1百万円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を基礎とし、その他の物件については第三者からの取得時や直近の評価時点の価格をふまえ、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識に関する注記)

①収益の分解

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	石炭事業	ダイヤ事業	採石事業	
売上高				
一時点で移転される財又はサービス	9,954	267	436	10,658
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	－	－	－	－
顧客との契約から生じる収益	9,954	267	436	10,658
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	9,954	267	436	10,658

(注) 当連結会計年度より、従前「新素材事業」としていた報告セグメントの名称を「ダイヤ事業」に変更しております。この変更は報告セグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

②収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項、(7)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

③当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額

487円28銭

1 株当たり当期純利益

44円11銭

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

満期保有目的の債券 原価法

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は子会社に経営指導等を行う対価として経営指導料を受受しております。当該履行義務は一定の期間にわたり充足される履行義務であり、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているため、役務を提供する期間にわたり定額で収益を認識しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る減価償却累計額

31百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は次のとおりであります。

短期金銭債権	85百万円
短期金銭債務	52

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	202百万円
受取利息	66
受取配当金	4,300

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	7,399,704株
------	------------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	32百万円
子会社株式評価損	28
株式報酬費用	7
その他	11
繰延税金資産小計	78
評価性引当額	△64
繰延税金資産合計	14

繰延税金負債

その他	△1
繰延税金負債合計	△1
繰延税金資産の純額	13

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権 等の所 有割合	関係内容		取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	住石貿易(株)	東京都 港区	100	石炭事業	所有 直接 100%	兼任 4人	経営指導 及び資金 支援	経営指導料の 受取 (※1)	172	—	—
								資金の貸付 (※2)	11,700	関係会社 短期貸付 金	3,150
								資金の回収 (※2)	13,650	関係会社 長期貸付 金	1,121
								貸付金利息の 受取 (※3)	66	—	—
子会社	住石マ テリア ルズ(株)	東京都 港区	100	資産の管理等	所有 直接 100%	兼任 4人	経営指導	経営指導料の 受取 (※1)	20	—	—
								受取配当金	4,300	—	—
子会社	ダイヤ マテリ アル(株)	北海道 赤平市	90	ダイヤ事業	所有 直接 100%	兼任 2人	経営指導	経営指導料の 受取 (※1)	4	—	—
子会社	泉山興 業(株)	青森県 上北郡 六ヶ所 村	90	採石事業	所有 直接 100%	兼任 2人	経営指導	経営指導料の 受取 (※1)	6	—	—
								資金の回収 (※2)	70	関係会社 短期貸付 金	—
								貸付金利息の 受取 (※3)	1	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1)経営指導料は、業務内容を勘案して決定しております。

(※2)運転資金として貸付けたものであります。

(※3)取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

7. 収益認識に関する注記

1. 重要な会計方針に係る事項の(5)収益及び費用の計上基準をご覧ください。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

374円44銭

1株当たり当期純利益

71円39銭